

【有給管理簿】

- ・ 基準日について

例) 4月10日入社

- ①月の初日・・・10月1日
- ②入社日・・・10月10日
- ③給与期間の初日・・・給与期間の最終日が10月に属する期間の初日
 事業所給与設定が20日締の場合、 ↑
 9月21日（給与期間：9/21～10/20）となる

- ・ 管理簿と付与処理画面に相違が起こる場合

① 月の初日が基準日

月例データから賃金管理と共に管理簿を作成すると、**給与期間の最終日が対象期間内に属する期間**に反映されます。

その為、取得日修正後に有休日数を給与明細書に印刷する場合、反映元によって相違が出ます。

(例) 給与設定が20日締の事業所

- ・ 給与期間：10/21～11/20 ← 給与期間最終日の 11/20 が属する 11/1～11/30 の期間に反映される
 - ・ 有給取得日：10/25に1日取得
- 月例データから賃金管理と共に管理簿を作成すると、2019/11/01～2019/11/30の期間に取得日数が入ります。

	対象期間	有給取得		有給残		取得義務残日数	給与で作成
		日数	時間	日数	時間		
1	2019/10/01～2019/10/31						
2	2019/11/01～2019/11/30	1					○
3	2019/12/01～2019/12/31						

実際は 10/25 に取得しているため、管理簿の手修正が必要になります。

	対象期間	有給取得		有給残		取得義務残日数	給与で作成
		日数	時間	日数	時間		
1	2019/10/01～2019/10/31	1					
2	2019/11/01～2019/11/30						●
3	2019/12/01～2019/12/31						

上記のように修正後、明細書に有休日数を印刷する場合反映させる所により相違が出ます。

- ・ 有休付与処理から反映すると 当月取得1日
- ・ 有休管理簿から反映すると 当月取得0日

反映元の選択は【給与明細書印刷】有給印字詳細設定より出来ます。

② 入社日が基準日

月例データから賃金管理と共に管理簿を作成すると、**給与期間の最終日が対象期間内に属する期間**に反映されます。

その為、取得日修正後に有休日数を給与明細書に印刷する場合、反映元によって相違が出ます。

(例.1) 給与設定が20日締の事業所・入社日が4/26

・給与期間：11/21~12/20

・有給取得日：11/27に1日取得

月例データから賃金管理と共に管理簿を作成すると、2019/11/26~2019/12/25の期間に取得日数が入ります。

給与期間最終日の12/20が属する
11/26~12/25の期間に反映される

	対象期間	有給取得		有給残		取得義務残日数	給与で作成
		日数	時間	日数	時間		
1	2019/10/26~2019/11/25						
2	<u>2019/11/26~2019/12/25</u>	1					○
3	2019/12/26~2020/01/25						

11/27に取得しているため、管理簿の手修正が必要はありません。

	対象期間	有給取得		有給残		取得義務残日数	給与で作成
		日数	時間	日数	時間		
1	2019/10/26~2019/11/25						
2	<u>2019/11/26~2019/12/25</u>	1					○
3	2019/12/26~2020/01/25						

(例.2) 給与設定が20日締の事業所・入社日が4/26

・給与期間：11/21~12/20

・有給取得日：11/25に1日取得

月例データから賃金管理と共に管理簿を作成すると、2019/11/26~2019/12/25の期間に取得日数が入ります。

給与期間最終日の12/20が属する月の
11/26~12/25の期間に反映される

	対象期間	有給取得		有給残		取得義務残日数	給与で作成
		日数	時間	日数	時間		
1	2019/10/26~2019/11/25						
2	<u>2019/11/26~2019/12/25</u>	1					○
3	2019/12/26~2020/01/25						

実際は11/25に取得しているため、管理簿の手修正が必要になります。

	対象期間	有給取得		有給残		取得義務残日数	給与で作成
		日数	時間	日数	時間		
1	<u>2019/10/26~2019/11/25</u>	1					
2	2019/11/26~2019/12/25						●
3	2019/12/26~2020/01/25						

上記のように修正後、明細書に有休日数を印刷する場合反映させる所により相違が出ます。

- ・有休付与処理から反映すると 当月取得1日
- ・有休管理簿から反映すると 当月取得0日

反映元の選択は【給与明細書印刷】有給印字詳細設定より出来ます。

③ 給与期間の初日が基準日

給与期間と有給管理簿対象期間が同じ期間になる為、相違は起こりません

(例) 給与設定が20日締の事業所

- ・ 給与期間：10/21~11/20
- ・ 有給取得日：10/25に1日取得

月例データから賃金管理と共に管理簿を作成すると、2019/10/21~11/20の期間に取得日数が入ります。

給与期間最終日の11/20が属する月の
10/21~11/20の期間に反映される

	対象期間	有給取得		有給残		取得義務残日数	給与で作成
		日数	時間	日数	時間		
1	2019/09/21~2019/10/20						
2	<u>2019/10/21~2019/11/20</u>	1					○
3	2019/11/21~2019/12/20						

10/25に取得しているため、管理簿の手修正が必要はありません。

	対象期間	有給取得		有給残		取得義務残日数	給与で作成
		日数	時間	日数	時間		
1	2019/09/21~2019/10/20						
2	<u>2019/10/21~2019/11/20</u>	1					○
3	2019/11/21~2019/12/20						